

『文部時報』一九五四年三月（文部省調査局）

## 教育白書の物語るもの

—教育万事金の問題という分析であつてはならない—

矢口 新

一

文部省がいわゆる教育白書を出した。正式には『わが国教育の現状』というのである。こういうものが出ることは大いに賛成である。今まで文部省から出たもので、こういう種類のものは、第二次米国教育使節団への報告書と兼ねて出されたもの以外にはなかった。専門の教育者向けのものはいろいろ出されているが、一般に訴える白書のようなものはなかった。教育の現状についてこれほど包括的なものが国民一般への報告書として出たのはこれがはじめてであらう。だいたい官庁の出すものは数字ばかりならんで、不親切きわまるものである。見てわからぬやつは自分がわるいんだといわんばかりのものである。国民の公僕としての国民に対するサービス精神というものがみられないようである。多分忙しく手がまわりかねるのだらうが、しかしそういうアイデアがないことも確かのようなのである。こういうものが出たのは画期的なことである。これを手始めとして今後ますますこういうものによって国民に教育の現状と問題のあり場所を示してもらいたいものである。今問題になっている、教育の中立性の問題とか、大学・高等学校・中・小学校教員の給与三本建の問題についても真相を明ら

かにしてもらいたい。そうすれば国民も正しい判断を下して文部省の意のあるところを了解するであらう。世間で伝えるところの日教組弾圧の文教政策とか選挙対策のための文教政策とかという不名誉きわまるデマも消しとぶというものである。

一体教育の問題が今まであまりに国民に知られなさすぎたのでないか。教育行政家と教育実務家と、教育学者の独占物であった。それは一般国民に悪いところもあるが、国民に事実を見せてこなかった官僚の罪もある。こういう状態が長くつづくと、一般国民はだんだん進歩した教育がわからなくなり、いつまでたっても何十年昔の教育観をもちつづけていくことになる。それから生れて来るのが逆コースである。これは数の力で押して来るからなかなか取扱いにくい。議会の過半数の勢力となつては、手をやかなくてはならない。自業自得というものである。猛反省すべきでないか。

その意味でも、これが出たことは、ともかく賛成、大賛成である。その副題に「教育の機会均等を主として」とあるが、これも大賛成である。近代教育の基本的な理念であり、国民のすべての最も関心のあるところである。こういう観点から現状を分析して見せてくれることは、国民にとつてもありがたいことであるにちがいない。

さてその内容であるが、全部で十一章、就学前の教育からはじまつて、義務教育・高等学校教育・大学、それから特殊教育・学校保健・学校施設の問題を取扱い、次いで勤労青少年教育・社会教育から、教育委員会の問題までだいたい教育の問題領域を網羅している。問題はこれがどういふように現状と問題をあらわしているかということであるが、この問題になると必ずしも賛成ばかりしてはられないような気がする。教育白書は経済白書のように、卒直にはなれないものらしい。経済現象は比較的客観的に分析の対象とする習慣をもっているらしいが、教育ともなると、客観的对象であるよりは自分自身の政策

の分析であるように思われるらしい。天に向ってつばきするという感がするのかもしれない。それが人情であろうが、逃げをうっていると誤解されかねないのである。しかし実際はこれもやはり経済現象と同様に国民の力の総合表現なのだから、この次やるときはもう少し腹蔵のない意見が聞きたいものである。それはともかく、内容を紹介することにして、とどこころ筆者の意見がはいるところは悪しからず了承していただきたい。

## 二

まず就学前の教育であるが、これについては普及の問題が最も緊急のことである。二十八年五月一日現在で、幼稚園入園者は該当年令五歳児の一六・五%、四歳児の四%、三歳児の〇・六%となっている。もつともこれは全国平均であつて、各都道府県別に見ると、たいへんなちがいがあつた。すなわち二十八年の小学校入学者の中の幼稚園修了者の比を各都道府県別に見ると、徳島のごときは入学者の五五・五%が幼稚園修了者である。一方山形のごときは二・七%となつてゐる。こんなたいへんなちがいがあつたのである。

幼稚園が非常な効果をもつてゐることはすでに証明済みであつて、人々もまたこれを認めてその入園希望者は年々増加しているが、公立七百二十四園の実態調査によると、二十七年度は希望者約十九万のうち、入園できなかつたものは十万もいるのである。すなわち幼稚園が狭き門となりつつあるのである。そこで保育所にはいるという変則な形が出て来る所も少なくはない。

次は幼稚園の教員とその給与の問題であるが、助教が五一・四%も占めてゐること、給与がわるいこと、これは国庫負担の制度がないからである。また施設・設備も劣悪であつて、とくに設備基準に達しない公立幼稚園が七三%にも達する推計である。著しく不十分と思われ

るものが二六・三%と推定される。しかもさらに驚くべきことは、これらの劣悪の公立幼稚園の経費の四〇%すなわち二千六百八十五円は父兄が負担してゐることになつてゐるのである。

文部省はこういうように現状を見せてあまり批判はしてゐない。それでもわれわれは幼稚園の問題がどこにあるかを非常にはつきり把握することができるのである。つまり幼稚園は一般勤労階級にとつては高嶺の花だということである。比較的経費のかからぬ公立でも全国で千と少しであるから、就学前の教育を受けさせたいと思つてもお話しにならないということである。依然として幼稚園は特権階級のものであるということになる。それかあらぬか最近では私立幼稚園はもつぱら付属小学校などの準備教育機関の役割を果してゐるとき、幼児を育てる教育などということはどこかへすつとんでゐるのである。白書にはそういう面のことではないが、その辺が分析されたら、国民はぞつとずるかもしれない。満五歳にして試験突破のための技術をみがくのである。教育の機会均等とはおよそうらはらではないか。それで育つていたら機会均等を考えるおとななどではできないはずがないではないか。恐るべきことである。

## 三

次は義務教育である。この中では就学状況・進学就職・教職員の配置・教科書・学校給食・へき地教育・教育費という項目がある。

就学状況については、約五万五千人の不就学児童生徒の状況がまず述べられ、次いで約二十四万人の長期欠席児童生徒の状況が述べられている。この不就学の四倍半にも上る長期欠席者は小学校よりも中学校に多く、十五万六千にも達している。すなわち三十人に一人という率。またこの長期欠席というものは、昭和二十六年四月から十月までの約百五十日間に三分の一以上を欠席したものであるが、百日以上欠席

したものは約十二万にのぼるとされている。すなわち三分の二以上欠席しているのが長期欠席者の半分というわけである。この理由を大きく、本人によるか、家庭によるかに分けると、家庭によるものが約六割ということで、これはなかなか深刻な問題だということがわかる。そして就学率九九・七%などというのは割引をしなければならぬ、中学校ではまず九六%というのが就学率とみてよいということをも物語ってくれる。

そこで必然的にいわゆる夜間中学校の問題にふれなければならぬ。法律上これは妙なことになるので中学校の二部教授というのだそうである。(まことに頭のいい方法である。) いずれにしてもこれは大問題で、文部省としては頭の痛いことであるというのが結論である。これを読むとわれわれは、就学率九九・六%という国の国民のレベル、教育に対する関心のレベルの実態にふれたようにも思えるし、生活と教育の関連の問題についても考えさせられる。生活保護という一本やりで解決するかどうか、この辺の問題にはもっと突込んだ分析が行われなければならない。単に予算がないという問題ではなさそうである。

第二節の進学・就職状況については、まず進学状況で中学校卒業者の四六%が進学し、高校へのそれがその中で大部分で四二%、男女別にすると、男子四六%・女子三八%である。これは志望者の八割がはいっていることになる。これは教育機会均等の原則からすれば、なんとか対策を講じなければならぬ問題であるが、学校の不足、教員・施設・設備の不足によって、大きい制約をうけるので入学者の選抜を行わなければならない。この選抜法の中心をなすのはなんといっても学力検査で、これが教育をぶちこわしている。つまり検査に受かるための準備が、教育にとつてかわっているのである。特に就職する者たちが、大きい被害をうける。進学するものも被害をうけるのであるが、これは自業自得であるといつて済むことなのだろうか。この辺の事情

はもっと現実を詳細に分析してもらいたかった。中学校における産業教育施設・設備は基準に対して高くて三五%という状況だと述べられているが、これはただ金の問題だけではなさそうである。これは高等学校教育や、勤労青少年教育を含めて問題になるところで、教育者も含めて、国民一般が、この状態を反省しないと、学校でつくられる人間はただ試験突破の技術者だけということになりそうである。入学者選抜を中心にして、教員も父兄も生徒も、から回りにして、おまけに多大な費用までから回りにしている有様が何とか表現できなかつたのだろうか。それは教育的な機会均等の問題である。

白書は一転して教員の不足と質の低下、したがって配置のアンバランスを説明する。事務職員も学校の四〇%足らずにしか配置されていない。これらの問題は定員増というおそらく難問中の難問にぶつかるといふことになる。

さらに転じて教科書の問題に入れば、小・中学校約四百点、高等学校二百二十点の審査の合格点数でたいへんな種類となっている。これでこれらの選定採択のために有効な方法を講ずることが今後の問題である。それによっておそらく教科書の質的改善にも資することとなる。ところで今一つの問題は価格が現在の制度では、これ以上低くならないであろうから、父兄の負担になるという問題がある。これは今のところ手が無いというわけである。

次に学校給食の問題であるが、これは今後のわが国の食生活の合理化の問題とも結びついて重要な保健の問題でもあり、教育問題でもあること、ところで完全給食は現在約六三%、しかも大部分は都市であるという現状が述べられ、問題として保護者の経費負担がかなり増加して来ていること、さらにその合理的な運営のためには関係従事者の質の向上、施設・設備の改善が必要であるが、これらは国の経費ではなかなかむずかしいと結論されている。

へき地の教育については、教育的にへき地の学校という概念に入れて考えるべき学校数は、学校総数の三〇％に当たることがまず第一に重要な点である。たいへんな数なのである。そこは学校の配置条件がわるく、教師のすぐれたのがないで、設備・教材教具もいちじろしく劣っている。へき地教育の問題は要するに文化の問題ともいえるのである。

最後に教育費であるが、これは県によって非常に差があることがまず問題とされなければならない。生徒一人あたり単位経費にすると、小学校で最高九千五百円に対して、最低四千九百円、中学校で最高約一万三千円に対して最低七千円というひらきがある。これはたいへんな不平等である。これが教職員の給与にもあらわれてくるし、施設・設備にもあらわれてくるというものである。

次に教材費の国庫補助の問題が述べられているが、教育理念を空手にしないためには教材費の裏づけが必要であり、特に近代的な内容・方法を教育がとり入れれば、当然新しい社会化された教材が必要であるから、これまでのような考え方ではいけない。ところが昭和二十八年年度予算では総価格百八十億に対して、わずか十九億の年間減価償却費を計上しただけである。推計によれば、昭和二十六年度は七十八億の経費が支出され、その三〇％近くが寄付によっている。金の出し方に工夫が必要であることがわかる。

ついで教育扶助の問題が述べられ、最後に父兄の負担の問題が述べられている。父兄負担について注意すべきことは、寄付という形で公費のまかなうべきところを父兄が出している。その額は約三％であるが、金額にすると小学校で四十九億、中学校で三十一億になる。

以上が義務教育についての白書の内容のあらましであるが、ついでにいうと、概説の最後に小・中学校の学力調査の結果が述べられて、教育の機会均等の質的な問題について問題が提出されている。学力か

らみて、決して教育の質は機会均等であるとはいえないようだという事である。こういう問題をもっと掘り下げてゆくと相当に問題は多いことがわかるが、これはむずかしいことではある。

#### 四

高等学校教育については、定時制を確立したことが画期的であるという自賛からはじまる。ところが同様な理念でとった総合制・学区制は今や後退の一步をたどっている姿が述べられている。

総合制のねらいは、地域社会の要求をみたとともに、普通課程尊重、職業課程軽視の社会的傾向を是正しようとしたもので、同一校舎内に集めて、施設・設備の利用の増大、教員の適正配置をしようとしたが、学校差の問題がなかなか解決しないで後退の道をたどっている。学区制も同様の趣旨で、志望者の九〇％が入学できる状態にあるのだから無理な状態にあるとは考えられないが、これも後退しつつあるとし、その実情が述べられている。これに対しては文部省はよい学校へ成績のよい生徒がはいるのが機会均等だという通俗的な考え方が障害となつていっている。

次に進学・就職について、昭和二十七年の六月一日現在では上級学校に進んだものは三〇％にすぎないにもかかわらず、学校の教育課程がその入学試験のためにゆがめられている。学校が卒先して入試に関する教科を必修に組み入れている。そして七〇％の進学しないものには注意が払われないといささか憤慨気味である。

次に産業教育について述べられているが、ここで驚くべきことは、各課程の施設・設備の現有状況で、基準（といっても最低のものであるが）に比べて五〇％以上を有するものは約二四％、一〇％の保有率の課程が約一四％という状態である。恐るべきことといわなければならない。

こういうように読んで来ると何か暗い感じがするのである。学校は近代産業の教育施設をもたず、生徒は倉庫のようところで、勉強しているらしく思われ、教師は、教育でなく入試を考え、父兄や生徒は迷える羊のごとく普通課程という課程に入りたがり、あげくのはては普通課程の五三%が産業界にはいつて行く。大学へ進学したものも含めて、教育ではなく試験突破技術が授けられて、生活に本当に必要な教養の問題や、国家や社会の問題はどうでもよく、ただ試験突破の手段にすぎない、こういった人間が教育されてゆく。

これはすでに中学校からしてそうなので、総合制や学区制を文部省が必死になって叫んでも、それはどこ吹く風といった調子でとうとうとして天下の大勢は動いているのである。

なにゆえに就職者の半分以上が普通課程の卒業者で占められているかについて検討されるべき重要な問題がある、(百三十五ページ)などといった時ではないようである。このばかばかしい現実がはつきり深刻に整理されて提示されなければ一般国民にわかる機会均等の分析にはならないのである。みんなこぞつてくだらん教育をうけるのが機会均等ではないはずである。もう少し具体的な解説をして国民をおどかせよかつたと思う。

次は共学の問題であるが、大したことでないから省略して、教育費について述べてあるところを見ると、ここで注意すべきは負担の区分のところ、寄付金全日制一%、定時制六%となっている。これと授業料とを合わせると、総経費に対して、全日制は三分の一、定時制は四分の一を父兄が負担していることになる。生徒一人当りの金額にして前者は八千円、後者は四千円となっている。高等学校は義務教育ではないのであるからこういうことはいたし方がないという人もあろうが、高等学校段階の教育すべてを考えたとき、とくに勤労青少年教育の問題をあわせ考えるとき、これではとても勤労青少年の教育に

は手が回らないだろうと、何か絶望的になってくるのである。ばかばかしいようなチャチな高等学校教育ではあるが、父兄はいっしょけんめい金を出して、それに拍車をかけている。ばかばかしくないようにしようと考えた文部省には金がないそうである。結局父兄(国民)がまっとうなことに金を出さないからである。それでいてばかばかしいことには金を出すのだから、なんだか妙なことになるのだが、この現実には貧乏国日本の業なのであろうか。もつともこんなことは白書には書いてないが、私にはそう読めるのである。わが国の教育構造のどこに欠陥があるからだろうか。白書にもつとつと分析をお願いしたいことがたくさんあるのである。

## 五

大学は直轄であるせいか、百余ページを使って最も分量が多い。内容は大学の現状・短期大学の現状・技術教育・大学入学者の選抜・学生の厚生補導・教員の養成・学術振興・国立大学の財政という八節になっている。

大学の現状では、地方分布で都市に偏在していることがまず問題である。特に私立にその傾向が強い。次に生徒数では、一年当り定員十万余、文科系学部五万、理科系学部三万余、教員養成学部二万余となつている。国立大学は理科系の半数と教員養成の大半を受けもち、文科系の五分の一を受けもっている。これは経費・計画・養成の関係があるからである。

これらの大学へはいつている学生は戦前に比べて十二万も増加しているが、それは女子の進出、勤労青少年のための夜間部の設置によるもので、教育の機会均等からいつてよいことである。

教育内容については、いわゆる単位制を採用し、また一般教育と専門教育にわたる選択履修制が規定されているが、これらに対しては社

会の側から相当の批判がある。学力不足、専門性の希薄といったことである。

短期大学については、暫定的措置によって設けられたものが現在では相当数に達している。すなわち二百三十五となっている。しかしこれは一体どういう形でどういう内容を持ち、どういう機能を果すものなのかまだはっきりしていないところに問題がある。

技術教育つまり産業教育はどうか。この関係の学部の学生は約四万三千であるが、そのうち特に経費のかかる理工系はほとんど国立大学が占めている。私立は商経が大部分ということである。ところでその施設・設備をみると、基準よりはるかに下まわっていて、寒心にたえない。たとえば農場の現有は二三・五%、繊維工場の現有三四・八%、機械工場四八・五%といった状態である。もし産業技術教育を本格的に行おうとすれば、どうしてもこういう施設は必要であり、そればかりでなく産業界の実際にふれた教育が行われる必要がある。どうしても産業界との連係が緊急重要事となってくる。こう読んでくると大学教育を育てるも殺すもかぎを握っているのは文部省でなく、一般社会であり産業界であることを痛感させられるのである。

次に入学選抜について述べてあるが、だいたい三十五万の志願者で収容率がその四〇%となっているから、そこでこういう問題が起ってくるということである。方法は出身学校からの調査書・学力試験・進学適性検査の三つの併用ということになっているが、しかし、これを読んで気がつくことは、問題はいかにして選抜するかでなく、いかにして入学せしめるかを考える方がよさそうである。ここから夜間学部などの問題も出てきたそうだし、それによって入学試験の問題を解消とまで行かなくともなんとかできそうな気がするが、そこにはどんな問題があるか、もう少し現実分析が必要のような気がする。

学生補導の問題が次に述べられているが、大学も教育であるから、

こういう制度を設けて行く必要があること、しかしその仕事はいとぐちについてばかりであること、また学生の方にも問題があって、真の意味の自治活動になっていないこと、すべてがこれからという問題である。就職問題もこのところに述べられているが、だいたい七〇%の就職率で量的にはまずまずといったところである。しかし職場からその質について種々問題が出て来ているが、それには結局大学教育を産業界の現実につよく結びつけることが必要で、この点からも産業界との連係が必要となるのである。

大学における教員の養成についてはもう一つの考え方、すなわち養成機関を設けないで一般の大学で行い、広い視野をもった人物を教育界に導入するという考え方と、実際的に計画養成と専門的教育の必要性から専門的機関の設置を主張する考え方との二つがあったが、結局刷新委員会では単科大学の教育学科において教育することになった。現実には現行のような大学・学部となつて存在しているが、これが現在も問題として残されているのである。へき地の教員の養成、特殊教育教員の養成、産業教育教員の養成等に幾多の難点があるのである。一方現職教育は現在六五%完了しているが、昭和三十五年以後もなんらかの形で実施する意向である。付属学校は小・中の学校を合わせて一千八百四十四学級となつて教育実習の場としての任を果しつつあるが、はたしてほんとうかどうかは検討を要するのである。教員養成についての問題を読んで感ずるのは、数の上のつじつまがあつているが、実際にどういう種類の教員がどのような方式で養成されているのか、本当にこれでよいのかかわからない思いがする。その他現職教育にしても、付属学校にしてもこれでよいのかということが感ぜられる。その辺の現実が分析が第二次白書の問題として残されているのであろう。

学術振興について、研究費は戦前に比してはるかに低く、ほぼ半額にしかならない。試みにアメリカと比較すると、国家予算の総額では

二十六倍であるのに、科学振興経費は六十二倍、研究補助金は二百三十倍となっている。けたがちがうというべきだが、こういわれると、これはもう予算の額の問題でなく、何か文化のレベルか、人間の考え方のちがいを感ぜさせられるのである。それをどう開拓するかが問題の大きなものという感がある。

研究機関としては、大学と直轄および大学付置研究所、それに民間研究機関となるわけだが、人員からしてみても七五%以上が大学に属しており、大学の果す役割が大きい、その施設・設備および経費はきわめて貧弱である。また最近では独自の大規模な施設をもって研究しなければならぬことが多いので、実は大学では処理できないものがふえてきているのである。ところがそういう研究をなすべき研究所が人員の不足をきたしている。民間についてはその存立さえ危ぶまれるほど窮迫した状態にある。つまりこれが認められてさえないということであろうが、これは前にもいったように文化のレベルという感がするのである。

最後に国立大学の財政について、その経費がいかに零細であるかを分析し、にもかかわらず国家が相当の負担をおうていることが明らかにされている。この点は詳細に述べられているが今は省略しよう。しかしこれと同様なことがすべての章にわたって、国家はこれだけ金を出しているのに、しかも現実にはかくのごとく貧困であるとあらゆる章で語っている。その意味でここは代表的な叙述である。

## 六

特殊教育の問題は、これもまた教育なのだということを確立するところにあるようにみえる。つまりこれだとか、あとに述べる勤労青少年の教育は教育とは考えられていないかのごとくである。それが問題であるから、いわば何もかも新しく出発するということである。

特殊教育の対象児童生徒は、全数の約一五%、約二百五十万と推定

されているのに対して、約四万人が現在すくいあげられているのである。これは特殊教育の網はないとおなじである。この問題は勤労青少年の問題と同様に単に教育問題にとどまらず、社会問題でもあって、それだけ経費も必要なのである。こういう対象の児童生徒の家庭は一般に貧困家庭が多く、この教育の整備にとって、そこからくる制約が大きいのである。盲・ろう学校は義務制となっているが、それぞれについて一校しか設置していない県が盲二十九県、ろう二十一県もある。これらの職業教育のための施設は貧困である。養護学校は全国に四校、特殊学級は約八百学級と、いずれも九牛の一毛というところで前途ほど遠いのである。教育の機会的等の確立とは、こういった異ったタイプの教育が確立することだと思いが、この辺がこのように弱いのは、わが国の機会均等の精神の弱さをあらわすものであろう。

ここで次章にある学校保健のことを問題にすると、今の財政では教育の基礎となる保健について手が回らないということである。まず施設・設備の不備、養護教諭の不足等が問題の根本にある。また教育者が健康の教育についての考え方ができていない、要するに観念的な教育を考えているのである。こういった状態であるから、学校・PTA協力して学校保健委員会を設け、父兄・教師・生徒が協力して健康生活を實現するようにしなければならないということになる。なんとなく寒気のするような話である。どうも私などは学校によっては不衛生の習慣を養成するという面もあるように感ずるのだが、あるいはそれも貧乏国に生活する必要のせいかもしれない。

ついでに学校施設について紹介すると、学校施設は国立大学・公立学校・私立学校の三つに分けて述べられているが、まず国立大学については、戦災復旧・老朽学舎の改築等が山積し、整備には五百五十億を要し、年次計画をたててやっ行って行かなくてはならない。公立学校については、戦災復旧が現在四九%にしか達せず、大都市およ

び周辺の地区では不正常授業級、つまり二部教授は解消の見込みも当分なさそうなほど多く、危険校舎は百八十三万坪もあり、ところ読んでくると頭が痛くなるのである。私立学校もほぼ同様な事情にあるから、わが国の教育がいかに貧乏世帯であるかということをしみじみ感服するより他なくなるのである。

## 七

勤労青少年の教育が一章特別に抜き出して問題にされているのは、特に重要性を認めたからであろう。教育の機会を持ち得ない青少年の問題であるからであろう。今、数を押えてみると、二十七年三月の中学校卒業生中、就職者約八十万、そのうち働きながら学ぶものはその一二％である。こうして考えて見ると、二十歳以下でも三百万以上の青少年が教育の機会に恵まれていない。こういうまえがきの下に、定時制高校・大学の夜間部・青年学級のことを述べられている。

定時制高校は、まだまだま子扱いの感があり、その配置が適切でなく、教員は半数が兼務者で、施設・設備が不備ととりつく島のないような状態である。夜間大学も勤労生活者向きのものほとんどないといってよく、特に産業および技術関係は貧困である。青年学級も施設なく、教職員なく、とこのように読んでくると、勤労青少年教育の項が何ゆえ設けられたかもわかるような気がする。勤労青少年の教育が充実整備されるためには大変なお金が必要であることがくりかえし述べられているが、現実にはお義理程度の金しか出ていないということはどうも納得がいかないのである。数からいっても、重要性からいってもそれほど重要なものがなぜそうなのか、そういう根本にある問題が具体的に語られなければ、結局手をこまねいて傍観する状態に陥る恐れがあるという気がする。たとえば勤労青少年がどこにどうしているのか、工場や事業場ではかれらをどう取り扱っているのか、教育してい

るのかいないのか、その気があるのかないのか、そういう現状分析から金の要求のし方も異なってくるのではないだろうか。このような問題になると、ただ教育の世界の中だけの現状分析では、ほんとうの白書にならないような気がするのである。

ついでに社会教育については、社会教育施設として、公民館・図書館・博物館・体育・レクリエーション施設・学校開放のことが述べられて、社会教育関係団体として青少年団体・婦人団体・PTAなどについて、最後に社会教育費のことが述べられている。

公民館は現在七四％の市町村に設けられているが、新築は二〇％にすぎないから、これはまだなかなかの問題であり、専任職員は総数の一〇％にすぎず、本ぼう一人当たり平均五千円程度という有様である。経費は優良なところで人口一人当たり百六十四円程度であるが、実績をあげている市町村もある。公民館に対する国庫補助は実に一館当り三千円である。

図書館は、従来は実質的に学生生徒のためのものでしかなかったといつてよいが、これを打開したのは移動図書館で、広く成人・婦人に働きかけることに成功した。今後の改善方向を暗示するものであるが、現在は設置についてなすべきことがまだ大きく残されている。二県が未設置八十六市が未設置、既設のものも最低基準をはるか下回っている。

博物館も従来は倉庫でしかなく、あまりその役目を果さなかったせいもあって、設置しているのはまだ都道府県の四〇％という状況だから他は推して知るべし、特に理工学に関するものは一、二を数えるだけというところに文化のレベルをあらわすものがありそうである。

その他体育施設は国民の多くが利用できる施設は全然ないといつてよく、小運動場が家庭から五百メートル以内の一、児童遊戯場百メートルに一、各市町村人口一人当たり二坪ぐらいは必要だと述べられているが、これは何か読むものには夢物語のように感ずるのである。



学校開放は、昭和二十七年度、専門講座四十七、社会学級四百六十、国民科学講座五百十九を文部省が委嘱し相当の受講者を獲得している。

社会教育関係団体については、まず青少年団体であるが、各種の団体がある中で何と云っても問題は伝統のある青年団である。戦後ひとり立ちする組織に改められたが組織が弱体で、運営が拙劣で、事業が形式的で、経費がないというからとりえがないことになる。実質的には小単位のクラブ活動ごときものが効果をあげているから、今後の方針はそういうところにあるということである。おそらく青年学級がこれにテコ入れの役割を果すのではないかという気がするのは私ばかりではあるまい。

その他婦人団体については何もかもこれからということであり、PTAは風袋のみの団体であるという状態である。

そうして結局社会教育費の問題に帰着するということになり、国民一人当たり、国が一円、都道府県が十三円、市町村が五十九円という、聞くと、ほおましくなるような額を使っているわけである。あの幅の広い仕事にこれだけであると聞かされると、言うこともなくなるが、さて金がないから発展しないのか、発展しないから金が出ないのか、どちらなのか。

## 八

最後に教育委員会について問題となることは市町村の教育委員会である。どう設置したらよいかわからないうちに設置する方針がきまってしまうと、今度はまだ成果も見えないで、いざれとも判断できないうちに育成の方針がきまったという、わけのわからないものだということが読むとすぐ頭にくる。そういった現状と問題を分析して見せてくれるとわれわれにもほんとうによくわかるのだが、そういうことは政治白書の任務かもしれない。そういう事情があるためか、市町村

の教育委員会が実質的にその機能を發揮することができるようになるには相当な努力が必要で、現在有資格の教育長をいっているのは全国で二四％にしかならない状態であり、指導主事・事務職員にいたってはすべてが今後に残された問題となっている。

## むすび

以上紹介かたがた感想を述べつつ白書について論じてきたが、第一の感想は「教育万金の問題」という印象がよいことである。これは官僚の慣用語だといわれているが、何も意図してそうしたわけではないだろうが、結局そこに帰着したという感がある。金がないのはもうあたりまえで一応納得するが、それにしてもということをおわれわれは望んでいるのである。こうあとからあとからどれもこれも金がないものだろうか。同じ金でもやりくりすると、ずいぶん大きい効用を發揮するのだから、そのやりくりの手を考えてほしいと思っている。その手でもういっぺん現実を見直すと、またちがった世界があらわれ、問題もちがったことになるのではないか。そうして何とか少しでも金を出そうと考えてほしいと思う。そういう考え方でどこにどんな障害ありといってくれると、また考えようもありそうである。教育は何も文部省ばかりでやっているのではないから、国民の考え方にわるいところがあればそこもはっきり分析してみてもらいたいし、教育者に問題があればそれはつきりみせてもらいたいと思う。これはむずかしいことであろうが、この教育白書を第一次として、第二次の、いわば次元の高い段階でもう一つ白書がほしくなってきたのである。今度の教育白書はそういう気持を起させるのに役立つたのではないか。

(国立教育研究所員)